

令和4年度(第11期)事業報告

令和4年度事業計画

令和4年3月23日開催の第36回理事会において、承認された令和4年度事業計画に基づき、事業を実施。

1. 基本方針

令和4年度においては、障害等による再放送の停止を最小限にするとともに、可能な限り長期にわたり事業を継続していくことができるよう(サステナビリティの確保)、以下の重点施策を推進する。

2. 重点施策

- (1) 維持管理業務の実施～経年劣化施設の改修工事、点検・補修工事等
- (2) 施設維持管理体制の充実～管理図面のCAD化、遠隔監視システム整備等
- (3) 業務課題への対応～災害時等における事業継続体制の強化、受信障害対策事業の受託等
- (4) 共通的な事業基盤の強化～新型コロナウイルス感染症対策、デジタル化、業務改善の推進等

事業概要

事業内容は、従前どおり、以下の事業を実施。

- (1) 受信障害の原因者(高層建築物の設置者等)からの委託等により、受信障害対策用の有線テレビジョン放送施設を設置及び維持・管理し、その施設を使ってテレビジョン放送の再放送を行う事業

- ① 契約の終期が明確に定まっているものと、
- ② 契約の終期が「この共同受信施設によることなくテレビジョン電波が受信できるまでの間」等と規定され、明確に定まっていないものがある。

- (2) 受信障害に関する相談事業

このうち、(1)①及び(2)の事業が「受信障害対策事業(公1事業)」に、(1)②の事業が「特定維持管理契約事業(公2事業)」に区分している。

以下、特記や区分のないものは、両事業共通の事業活動である。

【令和4年度末の維持管理世帯数】(括弧内は前年度末比)

合計	受信障害対策事業(公1事業)	特定維持管理契約事業(公2事業)
260,478 世帯 (62 世帯増)	2,929 世帯 (53 世帯減)	257,549 世帯 (115 世帯増)
	(内訳)	(内訳)
	ア 御津地区 1,073 世帯(6 世帯減)	ア 受託契約世帯数 256,375 世帯(125 世帯増)
	イ 光風台地区 1,701 世帯(47 世帯減)	イ 後住者契約世帯数 1,174 世帯(10 世帯減)
	ウ 国立文楽劇場地区 30 世帯(増減なし)	
	エ 日土地京都ビル地区 31 世帯(増減なし)	
	オ ホテルロイヤルクラシック大阪地区 94 世帯(増減なし)	

(注) 受信障害対策事業(公1事業)のア、イは、委託契約はなく、当財団の独自事業として実施。ウ、エ、オは、それぞれ独立行政法人日本芸術文化振興会、日土地ビルサービス株式会社、株式会社ベルコから受託して実施。特定維持管理契約事業(公2事業)は、阪神高速道路株式会社、大阪市、南海電気鉄道株式会社等から受託して実施。

事業活動

1 維持管理業務の実施

(1) 経年劣化施設の改修工事等(公2事業)

経年による障害発生リスクを抑えるため、平成25年度から大規模施設などの改修工事等を順次実施しており、令和4年度は次のとおり、11施設の改修工事及び7施設の調査設計業務を行った。いずれも、FTTC方式(主幹線部分とそこから分岐した幹線部分を光化する方式)により実施している。

このうち、「スイスホテル南海大阪施設」及び「スイスホテル南海大阪中央区日本橋施設」の調査設計は、年度当初予定に追加して実施しており、改修工事の加速に努めた。

(改修工事)

- ・阪急・豊中施設(2,732世帯)のFTTC化改修工事 (令和4年4月完工)
- ・クボタ本社ビル施設(3,503世帯)のFTTC化改修工事 (令和4年4月完工)
- ・名神高速 山科施設(905世帯)のFTTC化改修工事 (令和4年8月完工)
- ・湾岸線 泉大津・高石施設(1,814世帯)のFTTC化改修工事 (令和4年9月完工)
- ・湾岸線 泉大津・松之浜施設(720世帯)のFTTC化改修工事 (令和4年9月完工)
- ・近畿自動車道 堺日置荘施設(747世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年5月完工予定)
- ・近畿自動車道 堺平井施設(767世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年5月完工予定)
- ・名神高速・大山崎施設(317世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年7月完工予定)
- ・近鉄京都線・東寺施設(85世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年7月完工予定)
- ・名神高速 高槻・茨木施設(1,064世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年8月完工予定)
- ・三島丘団地施設(2,002世帯)のFTTC化改修工事 (令和5年8月完工予定)

(調査設計)

- ・名神高速 高槻・茨木施設(1,064世帯)の調査設計 (令和4年6月完了)
- ・三島丘団地施設(2,002世帯)の調査設計 (令和4年6月完了)
- ・名神高速・大山崎施設(317世帯)の調査設計 (令和4年9月完了)
- ・近鉄京都線・東寺施設(85世帯)の調査設計 (令和4年9月完了)
- ・近畿自動車道 堺市美原区～東区施設(1,255世帯)の調査設計 (令和5年2月完了)
- ・スイスホテル南海大阪施設(8,540世帯)の調査設計 (令和5年3月完了)
- ・スイスホテル南海大阪 中央区日本橋施設(1,020世帯)の調査設計 (令和5年3月完了)

(2) 施設の点検・補修・移設工事等

上記の改修工事等の対象とならない施設を対象として、計画的な点検等を実施し(端子数501以上の登録施設は毎年度点検し、他の施設は3年に1度点検)、必要な補修等を行った。また、電柱の建替え等に伴う伝送路等の移設、受信者の転入居等に伴う引込線工事を行った。

処理内容	合計	受信障害対策事業 (公1事業)	特定維持管理契約事業 (公2事業)
調査・点検	223件	11件	212件
補修等	672件	39件	633件
受信基地等の移設	2件	0件	2件
伝送路の移設(関西電力、NTT等の依頼)	304件	2件	302件

引込線工事(受信者の依頼)	283 件	75 件	208 件
合計	1,484 件	127 件	1,357 件

(電柱の建替え以外による移設工事の事例)

- ・東住吉区駒川橋梁架替工事に伴うケーブル迂回工事(令和4年8月完了)
- ・西区立売堀都市高速鉄道なにわ筋線事業に伴うケーブル撤去(令和4年9月完了)
- ・中央区久太郎町クレーン倒壊によるケーブル復旧工事(令和4年10月完了)
- ・久御山町配水管布設替工事に伴うケーブル本設工事(令和4年10月完了)
- ・国道43号弁天町における身障者用エレベーター設置に伴う電線共同溝移設工事(令和4年11月完了)
- ・天王寺区市営住宅六万休住宅建替えに伴うヘッドエンド移設工事(令和5年2月完了)
- ・守口市金下町道路拡幅に伴う移設工事(令和5年2月完了)

(3) 障害対応

以下の障害が発生し、復旧等の作業を行った。

障害状況	合計	受信障害対策事業 (公1事業)	特定維持管理契約事業 (公2事業)
放送停止(500世帯以上)	4 件	0 件	4 件
放送停止(500世帯未満)	23 件	1 件	22 件
小規模障害等(HE系・伝送路系)	98 件	3 件	95 件
〃 (引込系)	32 件	1 件	31 件
〃 (宅内系)	170 件	24 件	146 件
その他(症状の確認できないもの等)	33 件	3 件	30 件
合計	360 件	32 件	328 件

(500世帯以上の放送停止の発生状況)

発生地域	世帯数	発生日時	所要時間	苦情件数	主な原因
堺市西区浜寺石津町西	1,006 世帯	R4/4/10 8:00	8 時間 00 分	約 30 件	火災による光ケーブル焼損
豊中市末広町他	2,690 世帯	R4/10/9 7:46	1 時間 29 分	2 件	ヘッドアンプ 10ch用増幅器の故障
大阪市北区西天満	603 世帯	R4/10/16 11:00	1 時間 50 分	1 件	電源供給器 1 次側ケーブルの不良
高石市羽衣	2,492 世帯	R4/12/19 11:20	20 分	5 件	バックアップ工事中の施工ミス

2 相談業務等の実施

(1) 受信障害に関する一般的な相談対応(公1事業)

電話(365日24時間職員対応)やWeb経由で、235件の相談対応を行った。

(2) 受信障害調査業務及び受信障害対策の新規受託

連続立体交差事業や高層建造物建設に伴う受信障害対策等の相談について、対応策の提案等を行い、受信障害調査業務1件及び受信障害対策(設置工事及び維持管理業務)3件を受託して実施した。

- ・(株)久本組から「大阪広域水道企業団の中央配水場更新工事(泉南市樽井)に伴うテレビ受信障害調査業務」を受託(令和4年6月完了)
- ・高石市から「南海本線・高師浜線(高石市)連続立体交差事業に伴う受信障害対策」(6世帯)を受託(令和4年9月完了)
- ・大阪府住宅供給公社から、「枚方団地建替事業に伴う受信障害対策」(19世帯)を受託(令和4年10月完了)
- ・日本アンテナ(株)から「枚方市駅前周辺地区第一種市街地再開発事業第3工区における電波障害対策」(179世帯)を受託(100世帯は令和5年3月完了、79世帯は令和6年3月完了予定)

3 維持管理体制の充実

(1) 管理図面のCAD化(公2事業)

維持管理業務の合理化・効率化のため、平成29年度から管理図面のCAD化に取り組んでおり、令和4年度は51図面の電子化が完了した。これにより全257図面のCAD化が完了し、今後はデータの更新、加入契約の状況や機器類等の情報の追加を行っていくことになる。

また、Google Earthと連動させることで、住所を入力するとKCV施設の図面を確認できるシステムを整備した。

(2) 遠隔監視システムの整備(公2事業)

障害の早期発見やその原因の早期特定のため、施設の遠隔監視システムを順次整備しており、令和4年度は20施設に整備を行った。

(3) 業務用資機材の確保

業務用資機材等の製造中止、価格高騰、納入遅延に備え、情報収集を行い、新機種の検証等(新型ヘッドアンプの検証、小容量型の電源供給器の導入)や早期発注に努めた。また、一部のケーブル、コネクタ、タップオフなどが値上がりしているが、令和4年度中は在庫でカバーできている。

(4) 障害対応能力の向上等

- ① 施設の維持管理を円滑に行えるよう、各種作業訓練を実施した。

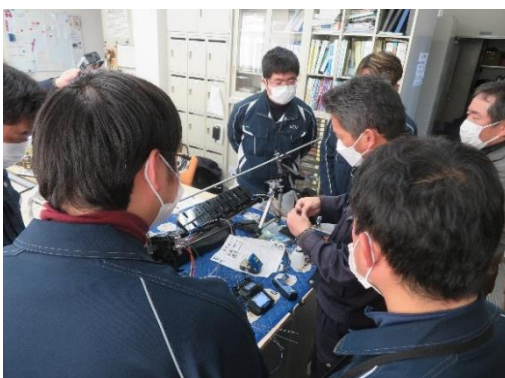
- ・屋外施工訓練(新入職員) (令和4年4月～令和5年2月、計21回)
 - ・屋外施工訓練(支障移設) (令和4年6月～令和5年3月、計14回)
 - ・高所作業車の操作訓練 (令和4年9月～令和5年2月、計6回)
- ② この他に、令和4年度は、新たに協力事業者との各種共同作業訓練を実施した。
- ・大規模障害時の連携強化のための火災施設の合同復旧訓練(令和4年5月)
 - ・光送受信関連技術等のノウハウ習得のための光・同軸幹線ケーブル敷設、光測定・融着、光ノード調整等(令和4年6月・11月)
 - ・災害復旧時の連携強化のための代替拠点利用を含む合同災害訓練(令和5年2月)



西淀川区歌島の電柱抜柱に伴うケーブル移設工事



国道43号弁天町における身障者用エレベーター設置に伴う電線共同溝移設工事



災害復旧時の連携強化のための代替拠点利用を含む合同災害訓練

- ③ 高所作業時の安全確保、作業効率向上のため、高所作業車を導入した(令和4年9月)。これにより、増幅器の交換、保護カバーの撤去など、従来、外注していた工事の一部を内製化できるようになった。



増幅器の交換作業(大阪市西区北堀江)

- ④ 熱中症対策のため、空調服等熱中症対策グッズを購入した(令和4年4月)。また、軽量で機能性の高い作業服への変更(11月)、寒冷対策のため、屋外暖房機の購入を行った(令和5年1月)。



(新)



(旧)

4 業務課題への対応

(1) 災害時等における事業継続体制の強化

災害時の輻輳や大規模な通信障害で携帯電話が使えなくなる事態に備え、現場作業員との通信手段を二重化するとともに、同報通信により日常の情報伝達を効率化するため、MCA無線を利用することとした(令和4年9月)。また、災害復旧時の代替拠点として、協力事業者の事務所を借りた合同災害訓練を行い(令和5年1月、再掲)、本部の自家発電用の燃料備蓄量を1日分から2日分に増やした(2月)。

(2)無電柱化への対応(公2事業)

電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、道路管理者が進める無電柱化に対応するため、令和4年度には、計17路線において、架空ケーブルの地中化に向けた調整・協議を進め、次の2路線の入線工事及び2路線の引込管路敷設工事を行った。

事業名	事業主体	区間	工事概要	完工年月
長田楠日尾線	神戸市	200m	入線工事	令和4年6月
国道26号西成住之江	国交省	78m	入線工事	令和4年11月
国道43号芦屋精道	国交省	540m	引込管路敷設3本	令和5年3月
尼崎堺線	大阪市	460m	引込管路敷設1本	令和4年9月

管理部門の活動

1 新型コロナウイルス感染症対策の実施

前年度に引き続き、感染の状況やワクチン接種を含む対策などについて、内外の動向の情報収集等を行い、引き続き対策を実施した。

(主な対策)

- ・コロナ対策本部(月2回)での情報交換・意見交換・対策推進
- ・状況に応じて、対策指針を改定し、周知(令和4年12月、5年3月)
- ・基本的な感染対策(マスク、手洗い消毒、換気、ソーシャルディスタンス等)を継続
- ・在宅勤務、時差・時短出勤の継続
- ・一部の集合形式のセミナー等は、eラーニング等により実施
- ・ワクチン接種及びコロナ感染に関する特別休暇付与、PCR検査補助金支給を継続
- ・感染者、濃厚接触者発生時の対応(自宅待機(在宅勤務)、消毒、濃厚接触者の特定等)

令和5年3月13日以降は、政府が発表したマスク着用の考え方を踏まえ、利用者宅訪問時、通勤ラッシュ時などを除き、マスクの着用は各自の判断に委ねた他、リモートで行っていた会議を対面にし、事務室のレイアウトを元に戻した。

令和4年度中に8名の感染と家族の感染に伴う濃厚接触者14名を確認したが、職場での感染拡大はなく、事業進捗への大きな影響はなかった。なお、令和2年度以降の合計では、感染者数はのべ11名、濃厚接触者はのべ23名である。

2 デジタル化、業務改善の推進

効率的・効果的な組織運営を可能にするため、令和4年度重点アクション・プランを策定し、次の取組を行った。

(令和4年度の新たな取組)

- ・クラウドストレージサービスの利用開始(令和4年6月)
- ・電子署名を導入(令和4年6月)、電子契約を開始(令和5年1月)
- ・電子帳簿保存法に対応するため、会計ソフトを導入し、決算書類・帳簿類の電子的保存を試行(令和5年1月～)

- ・RPAソフトを一部業務で利用(令和4年9月)
- ・対外的なデジタル化として、協力事業者との電子契約(再掲)、クラウドでの情報共有
- ・屋外作業の環境改善(令和4年9月高所作業車の購入、11月作業服の変更等)(再掲)

3 職員の能力発揮、働きやすい環境整備等

職員の能力発揮、働きやすい環境整備等のため、引き続き各種研修(新規採用研修、安全衛生講習、企業人権啓発推進研修等)、ヒヤリハット報告、残業縮減や直行直帰の推奨を行った。

(令和4年度の新たな取組)

- ・資格手当の拡充(第2級CATV技術者、ITパスポート試験、簿記3級:令和4年4月)
- ・健康診断の拡充(オプション検査等への補助:令和4年4月)
- ・育児休業支援(育児・介護休業法等改正に対応して、令和4年4月に育児休業制度の個別説明等を実施、10月に出生時育休制度を創設等。男性職員1名が育児休業を取得)
- ・簡易なストレスチェックサービスを希望者に提供(令和5年2月)

4 資金運用、コスト削減等

内外金利差による円安が進展する環境下において、資金運用規程に基づき、安定的・確実性に重点を置きながら、有利な運用に努めた。結果として、令和4年度の利息収入は、9億2,389万円(利回り3.06%)であった。

また、物価高が進む中、光熱費等の支出が増えている(光熱費・電力費245万円増、ガソリン代21万円増)なか、撤去した機器のリユース、受け付けた障害の自営対応の推進、不要施設の撤去を継続した他、次のコスト削減等の取組を行った。

(令和4年度の新たな取組)

- ・高所作業車購入による外注していた工事の一部を内製化(再掲)
- ・コピー機のリース契約見直し
- ・両立支援等助成金や節電プログラム促進事業に申請し、助成金等を受給

5 コンプライアンスの確保、環境保全等

法令及び社会規範・倫理に適合するため、令和4年5月にコンプライアンス推進計画を策定し、関係法令の遵守、各種点検・研修、事故等報告等を実施。また、環境保全のため、設備のリユース、遠隔監視、ペーパーレス化等を引き続き推進している。

(令和4年度の新たな取組)

- ・法令改正への対応(令和4年4月・10月育児・介護休業法等改正等対応(再掲)、令和4年4月・10月道路交通法施行規則改正による運転前後のアルコールチェック、令和5年2月インボイス発行事業者登録)
- ・リスク分析の実施(令和4年7~9月)
- ・情報管理に関する各種点検等(情報セキュリティに関する外部委託先点検(令和4年8、9月)、文書の整理・保存及び廃棄に関する点検(令和4年10~12月)、不要な個人情報の廃棄)
- ・情報公開の充実(災害対策、環境保全に関する取組のHPへの掲載)(令和4年9月)
- ・行動規範を見直し、「KCV新行動指針」を策定(令和4年11月)

6 その他

職員の高齢化に対処するため、令和4年4月に1名を新規採用。年度内に2名が退職し、職員数は31人になっている。

理事会・評議員会の開催状況

(1) 第37回理事会(令和4年6月3日開催)

開催場所 公益財団法人京阪神ケーブルビジョン 会議室
決議事項 「令和3年度(第10期)事業報告について」、「令和3年度(第10期)計算書類等について」、「評議員会の招集について」、「常勤役員の報酬の額等について」、「退任常勤役員の退職手当の支給について」、「重要な使用人の選任について」、「会計監査人の報酬額について」
報告事項 「職務執行状況について(理事長報告)」、「職務執行状況について(常務理事報告)」
出席等 理事6名出席(うち3名オンライン出席)、監事1名出席

(2) 第19回評議員会(令和4年6月28日開催)

開催場所 公益財団法人京阪神ケーブルビジョン 会議室
決議事項 「令和3年度(第10期)事業報告について」、「令和3年度(第10期)計算書類等について」、「評議員会の選任について」、「理事及び監事の選任について」
報告事項 「令和4年度事業計画書及び収支予算書等について」
出席等 評議員8名出席(うち2名オンライン出席)、理事2名出席

(3) 第38回理事会

開催場所 決議の省略の方法(書面によるみなし決議)
決議事項 「理事長の選定について」
理事会の決議があったものとみなされた日 令和4年6月29日
意思表示 理事総数5名の同意書、監事総数2名の異議がないことを証する書類

(4) 第39回理事会(令和4年11月22日開催)

開催場所 公益財団法人京阪神ケーブルビジョン 会議室
報告事項 「職務執行状況について」
出席等 理事4名出席(うち1名オンライン出席)、監事2名出席

(5) 第40回理事会

開催場所 決議の省略の方法(書面によるみなし決議)
決議事項 「令和5年度事業計画書及び収支予算書等について」、「新たな資産取得資金の保有について」

理事会の決議があったものとみなされた日 令和5年3月22日

意思表示 理事総数5名の同意書、監事総数2名の異議がないことを証する書類

附属明細書

本報告の附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成していない。